

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月3日
【会社名】	ANAホールディングス株式会社
【英訳名】	ANA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 片野坂 真哉
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6735)1001
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション室 グループ総務・CSR部長 原 雄三
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6735)1001
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション室 グループ総務・CSR部長 原 雄三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月29日開催の当社第70回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金4円 総額14,045,976,908円
剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

会社法改正に伴い業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役に対して責任限定契約を締結できるよう定款第29条第2項及び第35条第2項の変更を行う。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、伊東信一郎、片野坂真哉、竹村滋幸、殿元清司、長峯豊之、平子裕志、篠辺修、森詳介、山本亜土及び小林いずみを選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、大川澄人及び丸山芳範を選任する。

第5号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件

取締役（社外取締役を除く）への報酬等として、株式報酬制度を導入する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合) (注4)
第1号議案	1,981,114	9,475	254	(注)1	可決(97.05%)
第2号議案	1,983,455	7,167	255	(注)2	可決(97.16%)
第3号議案				(注)3	
伊東 信一郎	1,910,379	80,201	255		可決(93.58%)
片野坂 真哉	1,911,063	79,517	255		可決(93.62%)
竹村 滋幸	1,910,984	79,596	255		可決(93.61%)
殿元 清司	1,911,397	79,183	255		可決(93.63%)
長峯 豊之	1,977,671	12,909	255		可決(96.88%)
平子 裕志	1,977,637	12,943	255		可決(96.88%)
篠辺 修	1,911,344	79,236	255		可決(93.63%)
森 詳介	1,904,999	85,581	255		可決(93.32%)
山本 亜土	1,943,521	47,051	262		可決(95.21%)
小林 いずみ	1,973,422	17,157	257		可決(96.67%)
第4号議案				(注)3	
大川 澄人	1,732,180	258,391	255		可決(84.85%)
丸山 芳範	1,941,316	49,259	255		可決(95.10%)
第5号議案	1,955,028	35,541	255	(注)1	可決(95.77%)

- (注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成である。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。
 4. 「賛成の割合」は以下にて算出している。

$$\text{賛成の割合} = \frac{\text{(前日までの事前行使分 + 包括委任状)の議決権の賛成個数}}{\text{(前日までの事前行使分(最大) + 当日出席の株主)の議決権個数}}$$

なお、前日までに事前行使分のうち最大の議決権個数は1,736,535個、当日出席の株主の議決権個数は304,821個であり、(前日までの事前行使分 + 当日出席の株主)の議決権個数は2,041,356個である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち包括委任状分を除く株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以 上